

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104280		
法人名	有限会社 ふるさと		
事業所名	グループホーム ふるさと		
所在地	和歌山市小瀬田85番地		
自己評価作成日	平成25年3月3日	評価結果市町村受理日	平成25年5月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JiyosyoCd=3070104280-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	和歌山県社会福祉士会
所在地	和歌山県和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛6階
訪問調査日	平成25年3月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本人と家族も交えて要望を聞き、適切と思われるアドバイス等を行い、少しでも快適な毎日が過ごせる様支援している。常に入居者中心に何事も考え行動し、出来る限り本人の自由を拘束しない。また、快適な毎日を過ごして頂くには健康管理が重要である。その為、当ホームでは複数の医療機関と提携して、専門医の適切な医療が受けられるようにして医療連携を特に重視している。なお、受診する際の送迎等については、車イス移動車を導入して、出来るだけ家族様に負担を掛けずに配慮している。基本的には、次の三つのスローガンを基に行動している。

1. 常に入居者様を中心に如何にして安心した快適な毎日を過ごして頂くことが出来ているか。
2. 入居者様の健康管理は重要で、些細な事でも見逃さない様十分管理し、常にベストな体調を維持しているか。
3. 家族様には安心してお預けしていただき、家族様の負担軽減につながり、お役に立つことが出来ているか。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑あふれる静かな環境の中にある平屋建ての施設は、今までのなじみの暮らしが継続できるように、様々の面で工夫されている。玄関周りには季節の花が植えられ、開放的で、常時、家族や近所の人々が訪問している。入居者が穏やかに自分の時間を過ごすことができるように、管理者である施設長、副施設長、職員が一丸となって、理念を実践するための努力が感じられる。特に、入居者の健康管理には、日々の記録を充実させたり、地域の医療機関と連携が図れるようにしている。また、「質の向上」に必要な職員教育のために外部講師を招くなど、人材育成にも熱心に取り組んでいる。防災対策としても、入居者一人一人の防災グッズを常備しているなど、理念に掲げられている「安心」が実践されている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念が十分に共有され、実践できるよう、ホール掲示板に掲示している。管理者、職員は会議等の場で取り組みのあり方を検討し、職員個々の考えや要望を出している。事業所内は開放感を満喫できるよう、天井は高く、芝生や景色を楽しむスペースを設けた設計にしている。	夜勤のために、勤務時間が不規則なので、職員ノートを継続的に利用しながら、ケアの統一を図っている。会議などでは、個々の職員の意見が出しやすいように工夫し、理念の実践へつなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の清掃活動や自治会集会等にも参加し、地域との繋がりを大切にしている。また、地域の方々と共に外出したり、近隣農家の方々から野菜や果物を頂いたり地域の一員として地域との交流を図っている。	地域の清掃活動などに参加したり、地域の農家の方々から野菜などを頂いたりしており、昔ながらの近所付き合いといった交流を行っている。また、通院等も地域の医療機関へとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議開催を通じ、地域の方々、地域の高齢者の方々との親睦を深め、その方々と共に行事等にも参加して頂いている。また、文化祭にも作品を出品して地域の方々との交流を深め、地域の公民館をおかりして研修会などをする際のご協力も頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に住民代表、家族代表、包括支援センター、民生委員、市役所支所長、自治会長の協力を得て開催している。ホームでの活動状況や入居者の状態、災害時の避難誘導等様々な支援について話し合い、避難や誘導についても協力を得る様話している。	運営推進会議は定期的に行われている。活動報告を含め、開催時期に応じた必要な話題などについて話し合いがされている。	会議開催は定期的に行われているが、今後、開催回数が増え、より一層の地域や市町村との連携による取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	和歌山市役所、安原支所とは連携を密にさせて頂いている。各種行事等があれば、声をかけて頂いたり、支所長自らボランティアで当ホームの行事に参加して頂いたりして交流を密にしている。また、連合自治会長の協力もあり、情報交換やホーム運営へのアドバイス等も頂いている。	和歌山市役所、安原支所とは密な連携を保ち、災害を想定し入居者の情報共有も行き、防災等へも活かせるようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部講師を招き、法令を学ぶ機会を設けている。また、マニュアルの作成や職員会議の議題に取上げている等身体拘束をしないケアを目指し、取り組んでいる。また全職員が受講しやすい様に配慮している。	外部の専門家を招き研修している。言葉の拘束など、学んだことが実践されるように共有認識を図っている。各職員が理解しやすい研修となるような工夫がみられる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされる事がない様注意を払い、防止に努めている	施設内での研修は勿論のこと、外部より専門家を招き、勉強会を開いている。自己啓発を促し、昨年の目標を職員個々に作成し、より良いケアを目指し、上記同様に職員が受講しやすいよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	上記と同様に、専門家を招いたり、高齢者権利擁護推進委員の有資格者職員と共に勉強会を開いている。また、入居者の中に、実際の制度を利用している方がいらっしゃるため実践を通じて勉強できている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、入居後予測されるリスクや、心身の低下、退去時要件等を説明するのに当たって専門用語を避けて、解り易い言葉で理解して頂けるよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の心身の些細な変化を見落とさないよう注意している。今の入居者のニーズを的確に把握するように努めている。家族とのコミュニケーションは常に密にして、何でも言えるムード作りに心掛けている。また、各棟にご意見箱も設置している。運営推進会議内でも利用者家族の方々より、ご意見を頂き、適宜、職員全体で検討し対応している。	「ふるさとだより」を発行し、毎月の請求書と共に家族に送付し、コミュニケーション作りを図っている。また、何でも言ってもらえるような雰囲気作りのために、「ご意見箱」を設置し、出された意見は会議などで検討し、反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見や提案を言い出しやすいように職員ノートを活用し、意見を求めるなど、話しやすい職場の雰囲気作りに工夫して月一回以上の職員全体会議などの話し合う場を設けている。また、懇親会や食事会といった、気軽な場を設けることで楽しい時間の中で話が出来よう取り組んでいる。	職員ノートを活用し、意見が反映できるように工夫している。また、食事会などの機会を作り、職場を離れ、話しやすい環境が持てるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	専門家を招き、職員の考えや希望に応えられるようにしている。また就業規則を見直し、安定・安心して働けるよう職場環境を整えている。また、会議でも話し合う機会を設けて風通しの良い環境づくりに心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部講師を招き勉強会を開催し、職員の資質向上に努めている。 また、各種研修及び資格取得には積極的に参加し挑戦する様応援している。尚、その為に必要な時間、及び費用についても考慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年度も、他施設の現場実習に参加させて自施設にはない良い面を勉強するよう交流の機会を深められるよう努めている。また、勉強会や研修にて同業者との交流する機会を設け、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族、各関連事業からの情報収集を行い、その中から本人が求めていることを見出し、また本人、家族とのコミュニケーションも密に行いながら、より良いサービスの提供を行えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コミュニケーションを密に行い、入居前の面談、入居後の方向性などあらゆる場面を想定し、家族の希望と本人の要望や、意思を尊重して行動し、入居者に安心して頂くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談の際には、他のサービスを含めた話し合いを行うが、家族といえども入居者本人の状態を正しく把握できていない場合もあるので、事前に密に話し合いを行い、本人にもっとも必要とするサービスを提供出来る様取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を中心として考え、行動し、季節の行事や年中行事などのレクリエーションを考え、日々のメニューも入居者の要望を取り入れながら、創意工夫を凝らしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との接し方に十分に気配りし、日々の本人へのサービスが家族の安心感へとつながっていくため、共に、同じ気持ちを持って本人を中心に向き合っていけるよう努め、行事などにも積極的に声かけをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	深夜を除き、面会時間には決まりもなく、自由になっており、気兼ねなく来所して頂けるよう取り組んでいる。また、面会訪問だけでなく、本人が出かけることへの要望に応じる用意が整備されている。	なじみの交流ができるように配慮されているため、家族の訪問は多く、活気のある場となっている。また家族との外出の支援もおこなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で食事の時間などを伝えあったりし、入居者が個々に合わせて、生活活動面で入居者同士が出来ること、難しいことを支え合えるように声かけするよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、入居中の信頼関係は大切にし、継続して適時連絡を取っている。(例えば入院した場合、病院へ様子を伺いに行く等)また退所後であっても来所は自由であり、相談があれば、いつでも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活スタイルの観察やコミュニケーションから得る情報、家族から得た生活歴を活用して、職員全体で感じ取れるように職員間での情報交換を行いながら、本人本位で安心した生活になるよう努めている。	家族からの情報や、日々の暮らしの中で、本人の思い、意向を把握するように努め、職員間での共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	上記と同様に本人とのコミュニケーションや家族とのコミュニケーションを密に行うことで、過去の生活歴、現在の生活習慣の把握につながり、それらを活かしながらサービスに結びつけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のバイタルチェックを行うとともに表情や声色、コミュニケーションを密に行えるよう努め、些細な変化にも対応し、その日一日の様子を把握できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンス、計画の見直しを行い、本人の現在の状況に合わせるとともに、家族の意向や要望も取り入れ、より良いサービスの提供が行えるよう、日常の些細な気付きについて話し合い、プランを作成している。	アセスメントを含め、本人、家族、職員など関係者で話し合い、介護計画を作成している。画一的にならない一人ひとりを主役においた作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や申し送りの記録用紙、連絡ノートなど活用しながら、日々の様子や現況の把握、身体の異常など、その時々ニーズを見出し、ケアに反映できるよう努め、職員間での情報を各棟だけでなく、両棟で把握できるよう工夫している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複数の医療機関と連携をとり、定期的な通院や往診を行い、健康管理に十分配慮している。また医療機関からも指示、指導、助言を頂き、日常生活で本人や家族の希望に沿えるよう支援している。また、家族、地域の方を交えた行事なども行い、その際に、本人、家族の意向を上手く汲み取り多様なニーズに応えられるように取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員である民生委員、連合自治会、地域自治会、市役所支所長等の協力のもと、各種催事の情報を頂き、参加するようにしている。地域の文化祭に、編み物を出品させて頂き、入居者、職員が見学させて頂いた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関とは連携を密にしており、定期的な往診に来て頂き、入居者への各種指示、各種、感染症予防等の指導を頂いている。また、夜間の緊急時等には連絡させて頂き、迅速な対応に協力して頂いている。	かかりつけ医、協力医療機関との連携は密にしている。受診、往診などの迅速で柔軟な対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの看護師が随時、緊急時等の相談や指導を頂いて対応しています。往診時には、医師は勿論、看護師も同行され、生活状況、体調等について、職員も交えて相談に応じて頂いています。又往診時以外でも、電話で気軽に対応して頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の状態については、往診を通じて医師、看護師ともに把握して頂いているため入院しても適切な処置が直ぐにとれ、退院も比較的早く出来ることが多い。退院後の臨時往診等も十分な対応を頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様の意向を十分に聞き、医師、看護師を交えて情報の共有を図り、連携を密にしている。入居者本人にとって一番適した施設の紹介や、また今後重度化していった時の対応等について、適宜家族と医師を含めて話して相談に応じている。	家族には終末期の確認、説明をしている。主治医、看護師と連携し、適宜確認しながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時等に備えて対応マニュアルを作成し、会議での話し合いや、研修を行い、あわてないで行動出来るように学習している。入居者の急変時には、主治医や看護師に指示を仰ぎ、冷静に対応出来る様にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に備え、定期的に訓練をしている。スプリンクラーの設置も整い、取り扱い及び自動火災報知機等の説明も行った。また消防署が立会い、防火訓練も行った。また、運営推進会議を通じて、地域の方々と連携出来るように体制を整えている。万が一に備えて、避難袋、食事等も備蓄している。	災害に備え、スプリンクラーを設置、定期的に消防訓練を実施している。入居者一人一人の災害グッズなども用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、入居者を損ねる様な言動、及び不穩にさせる様な言動について、互いに注意出来るように話し合っている。個人情報についても注意し、専門家を招いて勉強会なども行っている。	職員は、入居者の名前の呼び方を、入居時に家族から聞きとり、その人の人格を尊重した呼び方をしている。また、専門家を招き、人権研修も実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを表現しやすい様に写真や手紙、葉書などを用いて本人自身が納得し、決めて頂けるように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールを特に決めることなく、一人ひとりの生活リズムを考え、またその方の体調を診て思いを汲み取るように対応し可能な限り希望に沿えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者各自の希望に沿えるよう訪問理美容を利用されたり、家族様と一緒に馴染みの理美容店に行かれたりしている。思い思いのおしゃれが出来る様に、ご自身で着替えの準備をされ、おしゃれを楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望を取り入れたり、近隣地域から頂いた旬の野菜や果物を用いて季節感を楽しめるような食事作りに努めている。食事の準備や後片付けなど各自の状態に合わせ、参加して頂いている。外食会なども催し、雰囲気を楽しんで頂いている。	入居時の好物調査を参考に、食事を楽しむ工夫をしている。また、入居者の能力に応じ、献立作りや食事作りに参加できるように工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量のチェック表を作成し、一人ひとりの状態を把握したり、トロミを使用して摂取しやすくなるよう工夫している。 食事量、栄養のバランスに於いても、常に主治医と相談を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に合わせ、食後のうがい、義歯の洗浄等支援している。義歯の洗浄は夜間に洗浄剤等を使用して、清潔で気持ち良く食事して頂けるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄リズムを把握して、適時にさりげなく声かけ誘導を行って、トイレでの排泄に努め、不快な思いをされないよう考慮している。カンファレンス等で職員間で話し合い、リハビリパンツ等の使用についても適、不適を見出し個人の思いを考慮してサポートしている。	排泄の記録を活用し、一人ひとりの個人の排泄パターンを把握、トイレで排泄ができるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックは毎日、記録し、便秘にならない様、個々の嗜好品も考慮して、食事面からもサポートしている。また、主治医とも相談して、個々に応じた対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴準備は毎日行っている。一人ひとりの思いを聞き取りながら入浴を支援している。また、入浴が出来ない状態においても、手浴、足浴、清拭、シャワー浴等も取り入れ、心地よい生活を送って頂けるよう努めている。	一人一人のニーズを重視しながら、心地よく入浴ができるように、入浴剤、保湿剤などの工夫をしながら、取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や病状の把握により、居室内で休息して頂く様サポートしたり、安心して眠りに入れる様に空調を事前に調整しておく等、一人ひとりが安息して頂けるよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医との連携を密にして、往診ノートに記録し、各自の状態が確認出来る様に工夫している。医療機関受診、投薬等の記録も作成しており、服薬についても適切な支援が出来る様に努めている。また病状の変化があった場合、適時、主治医の指示もらい適切に対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活では洗濯物を分けてたたむ、干す、家事への参加等、一人ひとりの役割や楽しみのお番を作れる様生活歴も考慮してサポートしている。生花をしたり、誕生日会等で皆様で歌を唄って楽しんだり、口腔体操等も取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節によっては近隣を散歩したり、ホーム内の畑には梅の花や桜の花が楽しめるように工夫している。ホームの行事として、ご家族や地域の方々と一緒に花見会、四季の郷等、普段出かけることが出来ない場所への支援も行っている。	季節や体調に応じ、花見などの外出支援を行っている。また、天気の良い日は近隣を散歩したり、食材などの買い物へも出かけている。外出については、家族や近隣の方々との交流の場としての配慮もなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者各人の状態に合わせ、ご家族様と相談の上、管理が可能な方は本人が管理している。外出行事の際など、本人様が希望する物を購入して頂く機会ももって頂き、サポートしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りはもちろん、携帯電話をお持ちの方にも、特に規制はなく、家族様とお話したい等の要望に応じて、サポートし、お話を頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、季節に合わせ掲示板の掲示物を変更させて頂いたり、移動時の障害物を取り除き、活動しやすくさせて頂き、ゆったりと過ごして頂けるように、またソファに座れば、大型テレビを楽しめるような空間にしている。	共有空間は、天井が高く開放的で明るく、居心地の良さを感じる。浴室には、中から外がながめられる窓があり、清潔感もあり、ゆったり入浴が楽しめる工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	南向きの日当たりがいい場所(テラス)にベンチを置き、外の景色を楽しめるようにしている。また玄関ポーチには椅子を並べて、思い思い自由に移動して楽しめるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者各人のこれまでの生活を大切に、ご本人様、ご家族様で必要な物を置いて頂いている。掲示板を利用し、家族様との思い出の写真等を掲示してもらっており、なかにはご仏壇をお持ちの方もおられる。	家族の写真や仏壇などを置いている居室があり、なじみのものを置くことにより居心地良く過ごせる配慮がされている。生花等も飾り、季節感を感じる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者各人の出来ること、わかることをサポートするため、生活空間に於ける障害物をなくし、移動、家事への参加が容易になるよう、配慮している。		